

(別紙)

Q 濃厚接触者の定義は何ですか。

A 「濃厚接触者」とは、「患者」の感染可能期間（※）において、当該患者が入院、宿泊療養又は自宅療養を開始するまでに接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- 患者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- 適切な感染防護（マスクの着用等）なしに患者を診察、看護もしくは介護していた者
- 患者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- その他：手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、患者と 15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）。

※「患者」の感染可能期間

患者が他者に新型コロナウイルスを感染させる可能性があると考えられる期間であり、現時点の知見を踏まえ、発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含めた新型コロナウイルス感染症を疑う症状（以下\*参照）を呈した2日前から退院又は宿泊療養・自宅療養の解除の基準を満たすまでの期間とする。

\* 発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など

・新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領 2021.1.8改訂（抜粋）  
・実際には、この定義をもとに、保健所が患者、または家族や会社等から聞き取り調査し、状況に応じて総合的に判断されます。